

平成 18 年度 第 4 回小牧市行政改革推進委員会会議録

1 開催日時

平成 18 年 11 月 29 日（水）
14 時 00 分から 16 時 00 分

2 出席者

（推進委員会委員）

稲垣孝子会長、住田邦久委員、森 勝昭委員、
山本漢雄委員、小島秀五委員、末松雅彦委員、
萩原聡央委員

行政改革対策委員会委員、事務局

3 議題等

第 4 次小牧市行政改革大綱の項目（案）

4 会議資料（配布した会議資料名）

第 4 次小牧市行政改革大綱の項目（案）

5 会議経過

- ・ 会議要旨については、別添のとおり。

平成18年度第4回小牧市行政改革推進委員会会議録要旨

平成18年11月29日 午後2時00分～午後4時00分

市役所南庁舎5階 大会議室

(事務局)

定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。

はじめに会長より、あいさつをお願いします。

(会長)

前回、第三回の推進委員会においては、委員の皆様から大変活発なご意見等をいただきました。どれも市民を代表する貴重なご意見であったと思います。

今回事務局から示された資料は、前回委員の皆様のご意見等を取り入れ、第4次小牧市行政改革大綱の項目について、修正されたものと伺っております。各委員それぞれの観点から行政改革について、活発にご意見等いただきますことをお願いいたしまして、挨拶といたします。

(事務局)

ありがとうございました。本日、岡田委員、金子委員、肥田野委員、後藤委員につきましては、欠席の連絡をいただいております。

また、会議開催にあたりまして、傍聴者が1名おみえになっておりますのでご報告いたします。それでは、これからの議事の進行について、会長にお願いいたします。よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、会議を進めさせていただきます。議題 第4次小牧市行政改革大綱の項目(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料：第4次小牧市行政改革大綱の項目(案)について説明)

(会長)

前回と比べますと、ずいぶんわかりやすくなったかなと感じますがいかがでしょうか。各委員からのご意見等、ご発言をお願いします。

(森委員)

今回の資料は、以前に比べ非常に平易でわかりやすいものとなっております、

ありがたく感じています。変えていただいた努力に敬意を表したいと思えます。

その上で、私の感じたところを申し上げます。この行革大綱のキャッチフレーズ「人と緑かがやく創造のまち」は、第5次総合計画のものだとお聞きしましたが、これをまた第4次行革大綱でも用いるのはどうかと思います。しかも、第5次総合計画のテーマは、正しくは「人と緑 かがやく創造のまち」と、“人と緑”の後にスペースがあるのに、今回の行革大綱ではなく、本来の表現とそもそも微妙に異なっています。

第5次総合計画のテーマを行革大綱でも用いるというのはおもしろくありません。例えば、私ならば「市民のために開かれた行政を目指して」というキャッチフレーズを推薦します。今回の行政改革も、第4次といってもこれまでの行革とオーバーラップした内容であったり、総務省からの通知に沿ったものに過ぎないではないでしょうか。こんな大綱案が我々市民の提言書になるのでしょうか。

国の通知があっても、市民の誇りをもってして、市民の観点から、第4次を考えていかねばならないでしょう。市民のために、開かれた、透明性のある、PDCA サイクルを導入して、外部評価をいれながら、市民の納得できるような行政改革を目指していくべきではないだろうかと思えます。

（事務局）

森委員の指摘について、本行革大綱案のキャッチフレーズの表現に誤りがあった点、誠に申し訳ありませんでした。

第5次の総合計画は平成21年度までを目標としており、次期の総合計画の準備にも入っているところです。そのため次期総合計画のキャッチフレーズについても検討しているところです。第4次行政改革のキャッチフレーズについては、この委員会でご意見をいただき、方向性を定めていきたいと考えております。

（末松委員）

事務局に質問ですが、このキャッチフレーズは、小牧市のミッションですよ。ミッションであれば、総合計画だけでなく行革大綱に用いられたとしてもおかしくはないと思えます。

（事務局）

そのようにとらえていただいても問題ありません。しかし、昨今激変する時代に対応していくためにも、この場でご意見等いただき、それをもとに決めていきたいと考えています。

(末松委員)

資料2頁に「地方分権」とありますが、この言葉は、小牧市としては「地域分権」ととらえていいのではないのでしょうか。国からみれば地方分権という表現が適切かと思いますが、市としては地域分権が適切だと思います。

(事務局)

地方分権という表現は一般的であり、地域分権は耳慣れないと感じます。確かに、国と地方の関係において、地方分権という言葉を用いますが。

(末松委員)

私は、国から地方を見て「地方分権」であれば、小牧市から地域を見れば「地域分権」と考えてもよいのでは、と思います。

小牧市が今後、地域づくり、すなわち地域自治を進める上における考え方の基本と見てよいと思うのですが。

(萩原委員)

地域分権という言葉は、学問上確立された言葉ではありませんが、地域における自治という観点からそういった考え、表現はあり得るでしょう。

しかし、行革の中での地方分権という言葉は、そのような意味ではないのでしょうか。「限られた行政資源」といった表現もある通り、国から地方へ権限は委譲するが、財源は与えない、そういう主に財政的な話の中で、私は地方分権という言葉を使っています。

(末松委員)

財政上の言葉であるというならば、税の考え方と、区費の考え方について、改めての検討が必要であるという点も付言したい。

(住田委員)

森委員のおっしゃったとおり、今回の大綱案は非常にわかりやすいものになっていると感じました。市としてまとめられるのであれば、これくらいの文章になって仕方がないと思います。これをもとに、今後業務の見直し等やっていけばよいのではないかと理解しています。

(山本委員)

地方としては、今まで国が担っていたものを地方が担わなくてはいけなくなっています。ところで、果たして三位一体改革の語源は何であるのか、委員の皆さんにお聞きしたいのですが。

(萩原委員)

私は小泉首相の政策を研究したことはございませんが、恐らく、キリスト教でいう父と子と聖霊が一体であるという三位一体という概念からきているのではないのでしょうか。

(山本委員)

その通りです。小泉首相は、言葉が本来持つ意味、語源を顧みず安易に使いすぎている感があります。実はそれを皆さんがどれだけ理解しているか、確認したかったのです。どうもありがとうございます。

(末松委員)

質問ですが、市民協働をやっていくということですが、行政と市民の役割分担は明確になっているのでしょうか。

また、地域に対して、行政はどのような役目を期待していますか。地域のみならず、市民にはどんな役目をもたせているのでしょうか。

(企画部次長)

市民活動条例で、それぞれの主体における役割分担について明文化いたしました。具体的には、市民活動の活動拠点を提供したのが行政です。社会貢献活動、いわゆる市民活動について、できる範囲における支援も行政の役割といえます。一方、市民サイドにおいては、活動団体に入って貢献活動をしてほしいと期待しておりますし、また、企業からも各団体へ財政的な支援を行ってほしいと考えています。

(末松委員)

前回の推進委員会で、私は区の役割分担に関するお話をしました。市役所に対して、地域においては、家の前にあるごみを取りに来いという住民がいたり、清掃事務所へ聞きにいくと、市へ言えば来てくれるよ、と言われたりします。

しかし、本当にそれでよいのでしょうか。地域のことは、やはり地域の住民なり、地域の組織でやるべきです。住民が皆でルールを守り、地域自治をやっていくべきだと考えます。現状では、地域でやるべきこと、行政本体がやるべきこと、個々の市民がやるべきこと、また、事業者がやるべきこと、それぞれが不明確です。このまま市民協働を進めていこうとしても、責任のなすりあいになり、うまくいきません。それぞれが役割分担して、その上で協働していくのが大切です。

さらに、そこへかけるコストについてです。区費を支払ってくれない住民も多いのが現状です。そんな区費だけでは賄えない状況において、税をどの

ように地域づくりへ投資していただけるのか、ご検討いただきたいところです。以上、要望です。

(森委員)

6 頁にある「4 . 電子自治体の推進」についてです。

小牧市における情報の公開度についてと、また、パソコンは小牧市民にどの程度普及し、どの程度、パソコンを利用した生活に關与する人々がいるのでしょうか。パブリックコメントも、ホームページの中で実施されます。市民がホームページそのものを見る機会がない場合、そもそもこの制度を利用できないということになってしまいます。市民が恩恵を被るという立場から、これからどうなっていくのか教えてほしいです。

(企画部次長)

小牧市は、他市と比較するならば県下 2 番目くらいの早さで、小牧市情報公開条例を制定いたしました。

職場内においてのパソコンの普及については、県内の自治体と比較するならば素早く対応してきたところです。

市民に対するインターネット普及ということですが、一部証明書の交付申請等、既にネット上で手続きできるよう整備しているところです。今後も積極的に取り組んでいく姿勢であります。

(住田委員)

日本経済新聞の調査によると、小牧市の小中学校へのパソコン導入数は、小学校については全国で 9 位、中学校は 29 位となっています。他の項目についてもだいたい全国でも 30 位以内に入っていました。小牧は教育の分野で特に力をいれているんだなと感じました。

(末松委員)

こまき市民活動ネットワークのパソコン室はいつも満員です。インターネットにつないでいることもあるでしょう。私も、市はインターネット普及には力をいれているよう感じています。

(森委員)

私は、情報公開の観点から申し上げました。

(末松委員)

資料 6 頁 (3) 「人材育成の推進」についてです。職員の方の言動から、大変市民の声に耳を傾けていらっしゃると思います。しかし、耳を傾け過ぎ

て、市民の苦情を意識しすぎてはいないでしょうか。そのために消極的と思われるところもあります。苦情の出ることを意識するあまり、マイナス思考になり、どうしても前例主義になってしまいがちです。

やはり、仕事はプラス思考で行うべきでしょう。そのために、職員の自己実現の風土づくりへも力を入れていくべきです。行政としては、多くの市民のためになると思ったことは、決然として実行していけるような職場風土、職員像が理想です。自分の意思が実現できる、というのは、職員の活性化、ひいては人材育成の重要な要素だと思います。

(山本委員)

同じく「人材育成の推進」についてです。私は以前勤めていた際、改善提案をたたきこまれました。そのため、今よりもどう効率よくやるか、効果をあげるか、一生懸命取り組んできました。しかし、すべて大企業の利潤につながるようなことばかりで、人間が一人間として尊重されたことはありませんでした。人間も機械のように効率的に働かせるという考えであったと思います。

そういう点では、大企業と市役所とは大きく違います。人材の育成とは、人格を形成させるための育成であるべきです。大企業のような姿勢を行政が採用するのは好ましくありません。人材の育成のために、上にたつ人がそれなりのものを持ち、現場の人に教えていくことが求められます。

人材の育成について、現在各職場でどのようにやられているか教えてください。

(企画部次長)

人材育成の方法の一つが研修であるといえます。外部の講師を呼び講義を行っていただく形式の研修や、OJTすなわち実際に仕事をする中で学んでいくという研修のスタイルもあります。

もう一つの方法が、人事評価システムに代表される、各職員の目標設定とその評価を実施するということです。人事評価はまだ試行の段階ですが、職員のやる気ややりがいにつながると考えています。

(山本委員)

人事評価の評価項目はどのくらいありますか。

(企画部次長)

まず、内容について説明しますと、年度当初に目標を設定し、年度途中で進捗状況等を上司と確認します。そして年度末に、上司と目標への達成度を確認します。以上が人事評価制度ですが、能力評価制度というものもありま

す。これは各職位に応じ評価項目が設定されており、例えば管理職はマネジメント能力が重視されたり、下位の職位は的確な仕事の遂行能力が重視されるよう項目が設定されています。項目数は12～13項目です。

（山本委員）

マネジメントを勉強する研修等の講師や、機関は必要ではないでしょうか。私はマネジメントの資格をもっていますが、職員へのマネジメントの教育は重要だと思います。

（萩原委員）

今回の資料についてですが、わかりやすくまとまっていると感じます。ただ、冒頭で森委員から指摘のあった「市民のために開かれた行政」といった副題について、今後の検討課題であると思います。

（企画部長）

今後、全体につきましても、皆様のご意見等参考に進めていきます。

森委員からご提案として副題をいただきました。今後もし許されるならば、今回の大綱案から副題を外し、パブリックコメントで市民の方々のご意見をいただく、というのも一手段として考えられます。

小牧市は他自治体と比較しても早い時期から行政改革に取り組んでまいりました。従って、第4次行政改革としても、その項目が少なくなってきたのが現状です。そういった中で、国からの指針があるとしても、やはり、各委員からいただいた意見や小牧らしさを念頭におき、庁内でも検討を進めている最中であります。

また、末松委員から、行政と地域との役割分担といったご意見をいただきました。従来、すべて行政という風潮であったのはご存知の通りです。しかし、財政が厳しくなった昨今においては、行政が住民の皆様とよく話し合い、これは行政、これは市民で、という役割分担が確立していくと思います。そのような流れにおいて、小牧市でも近年では市民活動センターを設置した経緯があります。

役割分担については、それぞれの事業において明確化してくるのではないかと思います。一度に行政の取り扱う全事業の分担を明確化する、というのは非常に困難であり、優先されるべきもの、可能なものから、分担を推進してまいります。

人材育成については、市民福祉の向上のため、たとえば市でも提案制度などを実施し、職員間で少しでもアイデアを出して改善していこうということでやっております。

以上、簡単ではありますが、補足させていただきます。

(山本委員)

前回、事務事業の見直しのお話の中で、事務事業は860あるとお聞きしました。860もあると、それぞれ調査するのも大変だと思いますが、事務事業見直しにつき、これまでの成果はどれだけあったのでしょうか。どれだけ財源が確保されたのか等、教えてください。

(企画部長)

事務事業の見直しについては、各課で各事業を担当している関係上、各課で事業の洗い出しを行いました。そして、外部の監査法人から指導を受けながら見直しを実施し、事業の継続や廃止等を検討いたしました。今後も、一度評価したから終わりということではなく、継続して見直しを実施していく予定であります。市として残すべき事業は残し、廃止すべき事業はいさぎよく廃止する。そのような考えのもと、今後も続けてまいります。

(山本委員)

夕張市の財政破綻を耳にしたりして、気になりました。小牧市は健全な財政であるということだから心配はないでしょうが。

(企画部長)

夕張市の場合、時代のニーズにそぐわぬ首長(市長)の施策に原因があったともいえます。小牧市では、総合計画を策定し、それにのっとり事業を推進しております。そして、例えば第4次の総合計画では人口17万人と推定して事業を進めましたが、第5次では16万人と修正し、事業を見直すなど、時代とともに検証しながら推進しております。

(山本委員)

将来、少子高齢化はますます進むでしょう。小牧市においても、今後お年寄りになるべく寄り添った行政、バリアフリー化などを進めてほしいものです。具体的に、バリアフリー化を小牧市がどれだけ進められているのか教えていただけませんか。

(企画部長)

バリアフリー化に関して、具体的な整備率等は把握しておりませんが、道路、施設等について積極的にバリアフリー化に取り組んでおります。市内の施設等につき、一度にすべて改修というわけにはいきませんが、人にやさしいまちづくりを目指し、体の不自由な方へ配慮するよう努めております。

(末松委員)

小牧市が裕福だと思っている市民も多いようですが、私はそうは思いません。市には、これから市民の認識を変える取り組みに入りたいです。そうしないと、市民は限りなくわがままになってしまいます。

「市民はお客様か」という問いかけが以前あったのですが、私はそうは思いません。市民は自分たちでできないことを納税により、行政に託しているにすぎません。行政は行政にしかできないこと(ライフライン、道路、交通、教育、医療、福祉など)を、信念をもって行い、市民生活を支えていただいていると思います。市民と行政の考えにギャップがあればあるほど、今後うまくいかなくなるでしょう。財政が健全であるといっても、小牧市だって借金していますよね。例えば、ごみの集積場の管理も、市がやって当然という意識が市民にあるように感じますが、それなどまさに住民自身の問題であり、地域が責任を持つべき問題だと思います。私は、今こそ行政経営の先々を見て、市民の意識を変えていくのが重要だと考えます。

(住田委員)

やはり、市民には何でも市からサービスを受けられるという考えを捨ててもらって、ある程度は市民でやっていくということを考えてもらう、そういったことを是非実施していただきたいです。

(末松委員)

広報こまきをカラーから白黒に変えれば、財政上余裕がないことを最も効果的に示すことができるのではと思います。

(山本委員)

国道155号線の中央分離帯にごみが山ほど投げ捨てられています。私は気になっても、車の往来がありなかなか収集を実施できません。なんとかあれらのごみをうまく片付けられないのでしょうか。ドライバーのマナーが悪く、個人主義的、利己主義的な考えが横行している象徴です。何かいい案はないですか。市か警察の方が看板をたててもらったり、とにかく何か対策しないと、ポイ捨てはなくなるのではないのでしょうか。

(末松委員)

私もその状況は承知しています。誰も拾わないから溜まっていくのでしょうか。地域のことは地域でやりなさい、ということ、まずは行政が言っていないといけません。環境都市宣言をしたまちが、ごみだらけでは恥ずかしいと思います。地域住民の知らん顔がいちばんいけません。あちらこちらで美化活動団体もできていかなくはないのでしょうか。市民活動ネットワ

ークでも取り組んでいく必要がありますね。また、県道、国道は市道に比べてとても汚いのも気になります。

「県のやること、国のやること」という意識が根底にあるのではないでしょうか。

小牧市に転入される方がいる場合、住民となる段階で市でごみの分別等資料を配布はしているようですが、それについての説明がないようです。大事なことは、渡すときにきちんと説明していただきたいです。住民の自覚を高めるためにも、是非お願いします。

また、転入者が住民登録した際は、その旨をただちにFAXなどを使って区長に通知していただきたいのですが。

いつも問題が起こってから苦労しているのが地域の実情です。

（市民部次長）

窓口では混雑する場合があります、必ずしも十分な説明ができているとはいえないかもしれませんが、資料を配布する際はできる限り説明するよう努めております。

住民登録時に、区長へ連絡するという点については、個人情報に関して現在ますます厳しい管理のもとやっておりますので、なかなか直接お伝えすることは難しいのが現状です。

（末松委員）

転入者に対し、区への加入票のようなものを一緒に渡したらどうですか。

（市民部次長）

区への加入はあくまでも任意であるため、こちらから必ず入ってくださいと統一的に伝えていくのは難しいです。また、加入については区によってそれぞれやり方があります。

（末松委員）

統一的に行うのは難しいかもしれませんが、そのような点を検討していかないと、きっと今後うまくいかなくなります。先々を見越してやっていただきたいところです。

（会長）

他にご意見はありませんでしょうか。
ないようですので、本日の議題はすべて終了しました。

それでは、次第のその他に移らせていただきたいと思います。事務局の方から何かありますか。

(事務局)

本日は、お忙しいところ長時間にわたりありがとうございました。今後のスケジュールについてご連絡いたします。

今回の皆様からのご意見等を取り入れ、修正いたしまして、第4次小牧市行政改革大綱の素案を作成しパブリックコメントを実施します。実施期間は12月18日から翌年1月16日の約一ヶ月間の予定です。市広報、ホームページにて周知し、市役所及び3支所において閲覧用の大綱(案)を設置します。そうして、市民のみなさんからのご意見を募集したいと考えております。いただいた意見等については、取りまとめ公表いたします。次回第5回目の推進委員会はこのパブリックコメント結果をご報告し、提言書(案)の確認を行っていただく予定です。

この第5回の推進委員会の日程についてですが、2月13日の午後を予定しております。

(会長)

ありがとうございました。全体を通じて何かございましたら、ご発言をお願いします。

(山本委員)

前回、肥田野委員と萩原委員の間で、効率化と公平化が相反するのではないかと話がありました。その中で、「民間企業では、基本的人権の保障はありません」と萩原委員は述べられていますが、これはどういう意味でしょうか。

(萩原委員)

人権保障を謳っているのが憲法ですが、憲法は公法であり、すなわち行政、国が護るべき法律であるからです。憲法規範をまもるべく存在は公務員であるということになります。

たとえば、なぜ行政が情報公開しなくてはいけないのか、というと、憲法21条の知る権利を保障すべきだからです。しかし、憲法のいう権利を保障しなさい、という内容は、民間企業には適用されません。したがって、民間企業、ひいてはわれわれ市民にとって、憲法の権利保障は義務付けられていないということになります。

(会長)

他にご意見等ありますか。なければ、本日はこれで終了といたします。皆様、長時間にわたりありがとうございました。